

令和5年10月6日

## 公私幼保合同研修における「受講証」の発行について

大阪市保育・幼児教育センター実施事業「公私幼保合同研修」につきまして、令和5年10月以降に開催する研修に参加された受講者へ、「受講証」を発行することといたしますのでお知らせします。

この「受講証」は、受講者各自で研修を受けられた履歴の整理にご利用いただけますとともに、処遇改善加算Ⅱ（認定こども園・幼稚園）の研修修了要件に該当する研修の受講履歴を示すものとなります。

※「保育士等キャリアアップ研修」の修了要件には、この「受講証」は該当しませんのでご注意ください。

### 【受講証 例】

